

令和3年度 第2回

青梅市総合教育会議会議録

日 時 令和4年2月4日（金）午後1時30分
場 所 青梅市役所 議会棟大会議室

第2回青梅市総合教育会議議事日程

会 期 令和4年2月4日(金) 1日間

場 所 青梅市役所 議会棟大会議室

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 教育長あいさつ
- 4 協議事項
第7次青梅市総合長期計画の策定について
- 5 その他
- 6 閉会

資料1 第7次青梅市総合長期計画策定方針

資料2 第7次総合長期計画策定スケジュール

資料3 「10年後の青梅市」をテーマとした審議会委員意見

資料4 青梅市の特性とまちづくり環境の変化

資料5 オンライン生徒会交流会報告書(動画上映)

資料6 第7次青梅市総合長期計画基本構想骨子(案)

.....

出席者	市長	浜中啓一
	教育長	橋本雅幸
	教育長職務代理者	大野容義
	教育委員	稲葉恭子
	教育委員	百合陽子
	教育委員	杉本洋

出席説明員	企画部長	伊藤英彦
	教育部長	浜中茂
	企画政策課長	野村正明
	教育総務課長	芥川純一郎
	学務課長	榎戸智
	指導室長	手塚成隆
	教育指導担当主幹	梶井ひとみ
	社会教育課長	遠藤康弘

書記	教育総務課庶務係長	須崎満
	企画政策課主任	伊藤桃子

午後1時30分開会

.....

1 開 会

【企画部長（伊藤）】 皆様方には公私ともに大変お忙しい中を、第2回青梅市総合教育会議にお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

私は、昨年10月13日付けで、現教育長であります橋本教育長の後任で企画部長を拝命いたしました伊藤と申します。どうぞよろしく願いいたします。

ただいまから、令和3年度第2回青梅市総合教育会議を始めさせていただきます。

なお、当会議につきましては、報道関係の皆様にも公開しております。取材のため、この会議室に入室してございますので、ご了解をいただきますとともに、取材のための写真撮影等がありますので、あらかじめご了承いただきたく存じます。よろしく願いいたします。

初めに、本日の資料についてご確認をさせていただきます。

まず、A4の1枚で、当会議の次第でございます。

次が、当会議の委員さんの名簿でございます。

続きまして、資料1 第7次青梅市総合長期計画策定方針 A4でホチキス留めをさせていただいてございます。

続いて、資料2 第7次総合長期計画策定スケジュール A4横長でございます。

次が、資料3-1と3-2ということで、A3の縦長でございます。「10年後の青梅市」をテーマとした青梅市総合長期計画審議会委員さんの意見を取りまとめたものでございます。

次が、資料4 A4横長 青梅市の特性とまちづくり環境の変化。

次が、資料5 A4縦 オンライン生徒会交流会報告書。

最後が、A4横 資料6 第7次青梅市総合長期計画基本構想骨子（案）でございます。

資料につきましては、皆様お揃いでしょうか。よろしいですか。

また、本日の会議では、お一人ずつマイクをご用意させていただいております。発言の際には、真ん中にごございます音声のスイッチを一度押していただき発言をお願いしたいと存じます。終わりましたら、またそのスイッチを押していただければ電源が切れますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。

.....

2 市長あいさつ

【企画部長（伊藤）】 それでは、次第の2「市長あいさつ」に移らせていただきます。

浜中市長にごあいさつをいただき、その後の議事進行をお願いいたします。よろしく願いいたします。

【市長（浜中）】 本日は、令和3年度第2回目の総合教育会議の開催にあたりまして、教育委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご出席をいただきまして、大変ありがとうございます。

また、日ごろより本市の教育施策にご尽力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、今回は「第7次青梅市総合長期計画の策定について」をテーマといたしました。

この計画は、長期的なスパンで市のまちづくりビジョンを描く「市の最上位計画」であります。

10年前と比べ、人口減少や少子高齢化などはさらなる拍車がかかり、本市を取り巻く時代の潮流は、非常に厳しい状況であると認識しております。

さらに、新型コロナウイルスの猛威により、社会情勢はいまだかつて経験したことのない、大きな転換期を迎えております。

子どもたちを取り巻く環境としては、前回ご議論いただきました「児童・生徒1人1台端末整備」、いわゆるGIGAスクール構想といった学習環境の変革など、まさに激動のときを迎えております。

未来を担う子どもたちが、この自然豊かな青梅で輝かしい未来を切り拓いていくことができる、そういった計画としたいと考えております。

本日は、委員各位からの多角的な視点、ご意見を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

.....

3 教育長あいさつ

【市長（浜中）】 着座にて進めさせていただきます。

それでは、会議を進行してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次第3「教育長あいさつ」でございます。教育長、お願いいたします。

【教育長（橋本）】 橋本でございます。本日は大変お忙しい中、浜中市長をはじめ市長部局の皆さんには、この総合教育会議の場を設定していただきましたことを、まずもってお礼を申し上げたいと思っております。

私、この立場で初めてここに出席いたしますが、それまでは事務局側にいたということでございますので、非常に新鮮でございます。また、今日の議題が長計ということでございまして、これもまた少し手がけさせていただいていた仕事でございましたので、非常に感慨深いというところでございます。

この4カ月間、教育委員の先生方といろいろなお話をする機会がございました。それぞれの先生、それぞれのお立場からいろいろなご意見をお持ちでございますので、ぜひとも今日は思いのたけをぶつけていただいて、次期長計に市長部局としてぜひとも取り入れていただければ大変ありがたいと思っております。

また、長計の話が出ますと、それに伴って今後、教育大綱の話も出てくるんじゃないかというふうに思っております。市長の方でおつくりいただくことになれますけれども、私どもといたしましては教育委員の先生方といろいろな話をさせていただきながら、全面的に協力して、次期教育大綱にもつなげていきたいというふうに考えてございますので、あわせてお願いを申し上げます、簡単ですがあいさつにさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

.....

4 協議事項

第7次青梅市総合長期計画の策定について

【市長（浜中）】 次に、次第の4「協議事項」に進みます。

本日の会議のテーマは、「第7次青梅市総合長期計画の策定について」です。

協議事項のテーマと状況について説明をお願いいたします。

【企画政策課長（野村）】 それでは、お手元の資料1から6まで一括して私の方から説明をさせていただきます。

初めに、資料1「第7次青梅市総合長期計画策定方針」でございます。

1 ページ目中段のやや上の段落をご覧ください。

このたびの令和5年度を初年度とする第7次の総合長期計画については、現行の第6次長期計画の基本的方向とその進捗よく状況を踏まえつつ、社会情勢、経済動向、地域の実情およびSDGsの視点を十分踏まえ、市政運営の継続と改革の調和のもと、持続可能な地域を実現するための青梅市の最上位に位置付ける総合的な計画として策定いたします。

また、これからの青梅市のあり方について、市民や事業者からの意見を聴取する機会を多く設けるなど、民意の反映に努めるとともに、計画策定の各段階で、職員が積極的に参加し取り組むものとしております。

なお、多様な主体との連携を見据え、わかりやすい内容を心がけるとともに、誰もが実施状況を把握しやすいものを目指してまいります。

2の構成でございます。

まず、(1)計画期間でございますが、令和5年度から10年間といたします。

また、(2)に記載の基本構想としまして、10年後を展望した青梅市の将来像、基本理念、基本構想を明らかにし、この基本構想に基づいて、(3)の基本計画としまして、主要な基本施策についての概要を示し、前期、後期それぞれ5カ年の基本計画を策定。そして、(4)に記載の実施計画としまして、具体的な事業内容や目標値を示していく予定であります。

3の策定体制以降につきましては省略させていただきます。

次に、資料2「第7次総合長期計画策定スケジュール」をご覧ください。

表中、「5. 市民等の意見収集」としてございます。本日この後、各教育委員さんからも教育分野に限らず多岐多方面にわたる施策へのご意見を、それぞれの見地から賜りたいと存じますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

なお、この第7次総合長期計画にあわせ、今後の本市における教育、学術および文化の振興に関する総合的な施策について、青梅市教育大綱として定めてまいります。本市の特性を生かしたさまざまな施策を位置付けてまいりますので、ご承知おきいただきたいと思います。

次に、中段でございます「子ども議会」につきましては、当初、昨年10月下旬に市役所議会議棟での開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の状況から、子どもたちを一堂に集める、いわゆる議会形式の開催は難しいと判断し、改めて12月22日、市内中学校10校

の生徒会によるオンライン交流会として実施をいたしました。この際の映像を13分程度にまとめておりますので、後ほど資料5とあわせて紹介をさせていただきます。

表中、その下「6. 市民等周知」としまして、今後、基本構想の骨子を来年度末に、第7次総合長期計画概要版を、それぞれ広報おうめ特集号や市の公式ホームページにより公表させていただく予定です。

その後、令和4年12月の市議会上程・議決を目指して取り組んでいきたいと考えてございます。

次に、資料3-1および3-2でございます。

「10年後の青梅市」をテーマといたしまして、青梅市総合長期計画審議会委員意見の分類でございます。

こちらは、昨年8月の第1回目から12月の第3回目までの審議会におきまして、各委員からいただいたご意見について、便宜的に現行の第6次総合長期計画に掲げる10のまちづくりの基本方向と、その他として分類を試みたものでございます。

第7次総合長期計画では、現在から10年後の将来を見据えた新たなまちづくりの基本方向を考えておりますので、このフレームはあくまで参考としてご覧いただきたいと存じます。

なお、ここではそれぞれのご意見の個別・具体の説明は省略させていただきますので、ご了承ください。

次に、資料4「青梅市の特性とまちづくり環境の変化」でございます。

まず、表紙をおめくりいただき、右下に記載のページ番号2ページの「1 計画の概要」でございます。このたび作成をいたします第7次青梅市総合長期計画の策定の趣旨から役割、構成・計画期間をまとめてございます。

3ページおよび4ページでは、「2 時代潮流」としまして、人口減少・少子高齢化の進行やデジタル化の進展、環境問題への関心の高まり、また価値観の多様化・多様性、持続可能性（SDGs）等について記載をしております。

5ページから21ページにかけては、「3 青梅市の特性」をそれぞれの分野別に掲載をしております。

恐れ入りますが、6ページをご覧いただきたいと存じます。中段に細かい字で※としまして、「他県比較団体」とございます。記載の茨城県取手市、埼玉県鴻巣市、千葉県木更津市、神奈川県海老名市の4団体でございますが、こちらは東京都心・新宿からおおむね50km圏内で、人口規模10万人から14万人の自治体を近隣他県からピックアップいたしました。各分野別、各項目のそれぞれ比較表に表示されます他県比較団体となっておりますことをご承知おきください。

6ページ左上の表をご覧いただきたいと存じます。

一番上の年少人口比率でございますが、多摩26市中25位。また、その下の生産年齢人口比率においても同様に25位。一方で、高齢人口比率では多摩26市中1位と、少子高齢化の進展が近隣他市と比較をしましても顕著となっております。

恐れ入りますが、飛びまして18ページをご覧いただきたいと存じます。「7. 教育・文化」でございます。

左上の表中、可住地面積10km²当たりの小・中学校数は、多摩26市中25位と、市域が広く、少子化の中での本市の現状の結果として見れますが、一方では1つの小・中学校当たりのそれぞれの児童数、生徒数としましては25位、26位と、少人数学校であることは一つのメリットであると考えられます。なお、一番下の人口10万人当たりの図書館数では7.5館と、多摩地域で上から2位となっております。

その下、学校教育のグラフをご覧ください。左から幼稚園の園児数、小学校の児童数、中学校の生徒数の推移を、近5年間あらわしておりますが、すべてにおいて下降傾向となっております。

次の19ページ、社会教育でございます。上段の表をご覧くださいますと、図書館の利用者数は減少傾向が続いており、いわゆる市民の本離れが進んでいることが推察されます。一方、市民センターや体育施設ではおおむね横ばい状況であり、市民の生涯学習活動やレクリエーション活動、スポーツの実施状況は一定程度継続されている状況と考えられます。

最後に、20、21ページ、「8. 財政」をご覧くださいたいと存じます。

左上に令和元年度決算ベースでの数値を表示してございます。

20ページの下表、歳入・歳出とございますが、近5年の本市の一般会計ベースは約500億円前後で推移しております。

また、21ページ上段にございます市債・基金でございますが、いわゆる市の借金である市債は、平成27年度の614億2千万円から、令和元年度の559億4千万円へと順調に償還され、減額傾向となっております。また、いわゆる積立金、基金残高につきましては、平成27年度の86億円から、平成28年度にモーターボート競走事業会計が公営企業会計になったことに伴い、66億8千万円と減少はいたしました。その後、約77億円までに増加傾向となっております。

次に、資料5「オンライン生徒会交流会報告書」でございますが、こちらは資料6の説明をさせていただきました後に、当日の状況を映像でご覧いただきたいと存じます。

それでは、資料6「第7次青梅市総合長期計画基本構想骨子（案）」をご覧ください。

こちらは審議会委員の方々からいただいているご意見等を取りまとめ、その案として取りまとめたものでございます。

まず、これからの10年後の本市のまちの将来像として、本市が持つ唯一無二の強みや持ち味、コンセプトとしてのわかりやすさについて、東京にありながら美しい山々や溪谷美、青梅マラソンなどによる健康的なイメージ、さらに多様性を認め合い誰ひとり取り残さないといったことを、『東京なのに』大自然に抱かれて、みんなが健やかに笑顔でくらせるまち青梅」と掲げてみました。

その下に、この将来像の実現に向けた考えを基本理念として、「多様性を認め合い、みんなが

主役で輝けるまち」「明るい未来を育む、文化と創造のまち」「豊かな自然と都市機能が調和した持続可能なまち」の3点としてまとめ、さらにまちづくりの基本方向としまして、基本理念の実現に向けたまちづくりの方向性を示す7つの柱として、「ささえあい共創するまち」「活気にあふれたにぎわいのあるまち」「遊び・学び・育むまち」「循環と挑戦のまち」「安全で快適に住み続けられるまち」「保健・医療が充実したまち」「健全な行政経営のまち」と示してございます。

なお、これらの各基本方向に共通する視点、いわゆる各施策を展開していく際に留意していく事項といたしまして、デジタル化、SDGs、脱炭素、情報発信、公民連携を記載してございます。さらに、これらのすべてに共通する基本姿勢といたしまして、「あそぼうよ！青梅」と掲げてございます。

なお、この基本構想骨子（案）につきましては、総合長期計画審議会の委員の方々から改めてご意見を賜りたく、第4回目となる審議会を先週の1月28日に開催予定としておりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大から書面開催とし、現在、各委員からの意見等を伺っている最中であります。ここでいただきましたご意見等をさらに加味して、今後修正等を加え、構築をしていきたいと考えてございます。

それでは戻りまして資料5「オンライン生徒会交流会報告書」でございますが、こちらは12月22日当日の映像をご覧いただき、説明にかえさせていただきたいと存じます。

〔映像〕

~~~~~

○司会 こんにちは。私は新町中学校2年の三好です。全校を代表して、オンライン生徒会交流会の進行を務めます。よろしくお願いいたします。

初めに、開会のあいさつを西中学校お願いします。

○西中学校 これから、オンライン生徒会交流会を始めます。本交流会を通し、お互いに深く青梅市のことについて考え、活発に意見を交換しましょう。

○司会 ありがとうございます。

まず、全体の注意事項を申し上げます。

1. この交流会は「2032年未来の青梅」について、こういうまちになったらいいなという視点で、それぞれのテーマごとに青梅の将来像、未来の姿をみんなで話し合い、市に提言するものです。

2. この交流会は、ビデオによる撮影を行い、提出したワークシートとともに放送を予定しています。

それでは、これから各グループに分かれてそれぞれのテーマについて意見交換を行います。意見交換の時間は45分間で、午後3時50分から各グループで話し合ったことを発表します。グループリーダーを中心に意見交換を進めてください。お願いします。

（グループごとに意見交換）

○司会 それでは、これからグループで話し合ったことを順に発表します。

「少子高齢化におけるまちづくりについて」、第三中学校よろしくお願いします。

○第三中学校 少子高齢化におけるまちづくりグループでは、青梅市には伝統的な祭りが多いことなどが挙げられました。このような点を、私たち若者が受け継いでいくことが大切だと思いました。

育児の負担が大きいなどの問題も出ました。この問題を解決するためには、社内保育などを増やし、親御さんたちが近くで子育てをしやすい環境をつくることや、保育園がやっているイベントのポスターをつくり、他の市の家族の編入を狙うこと、発達障害者の施設をつくりバリアフリーを増やし、負担を軽減するなどの意見が出ました。

都会に若者が集中する問題は、小さい子たちから若者まで、都会ではできない青梅の山や川を使ったイベントを開くことで都会への流出を減らすなどの意見や、保育で若者を受け入れてもらう意見が出ました。

以上です。

○司会 ありがとうございます。

次に、「観光振興」について、霞台中学校お願いします。

○霞台中学校 私たち観光振興チームは、まず「自然と笑顔があふれる青梅を目指して」ということをキャッチフレーズとして考えました。

よいところとして、全校が共通して挙げた点が、自然環境が豊かという点でした。その反面で、課題として豊かな自然を生かしきれていないという改善点が見つかりました。

そこで、私たちは、2つの未来に向けての活動を考えました。

まず、1つ目は、自然を生かしきれていないという点から、ハイキングコースなどをもっと増やして、初心者の方でも楽しめるようなものをつくりたいと思いました。

2つ目は、見て学ぶ小型バスの利用についてです。これは、自然をあまり生かしきれていないという点を生かし、逆にバスなどでまちを巡ったりして、たくさんの人に青梅の自然のよいところを学んでほしいと思いました。

以上です。

○司会 ありがとうございます。

次に、「安心・安全なまち」について、第六中学校お願いします。

○第六中学校 私たち安心・安全なまちグループでは、建物設備の老朽化、交通安全の2つの観点について話し合いました。

建物の老朽化では、青梅市にしてほしいこととして、ベンチ、遊具でけがをする危険があるので、点検と修理をしてほしい。公園全般が暗くて怖いので街灯を設置してほしい。若者が夜遅くに集まっているのでパトロールの実施をお願いしたい。

交通安全の方では、ガードレールを増やしてもらう、信号機のない横断歩道の安全確保、歩道の青信号の時間を長くする、街灯を増やす、が意見として出ました。

以上です。

○司会 ありがとうございます。

次に、「歴史・文化の継承」について、第二中学校お願いします。

○第二中学校 僕たちは歴史と文化の継承について調べました。

よいところは、御岳山などの自然や青梅大祭やどんと焼きなどの行事が残っているところです。

改善したらよいところは、交通機関が悪いところや治安が悪いところです。そのために、豊かな自然や貴重な動物を守るため、よい治安にするために、ごみ拾いなどのボランティア活動をしていき、よいまちにしていきたいと思います。

以上です。

○司会 ありがとうございます。

次に、「公共施設・公共交通」について、第一中学校お願いします。

○第一中学校 私たちのグループでは、「老若男女」をキーワードにして、意見がたくさん出ました。

まず、青梅をどのようなまちにしたいかということ考えたときに、たくさんの人で活気のあるまちにしたいという意見が出ました。ですが、今のままでは、人が少なくて、大きな活動をして改善していくというのが難しい状況にあると考えます。

そこで、まず人を呼び込む方法を考えました。これは2つあります。

1つ目は、リノベーションをして、ベッドタウン化を図るという方法です。リノベーションで、まちにたくさん人の住宅地をつくれれば、ベッドタウン化してさらに青梅に住む人が増えると考えました。

2つ目は、青梅の魅力がたくさん発信するべきだという意見が出ました。これらは人を呼ぶための具体例です。

次に、そういう活動をして、たくさん人を増やすことができれば、どのような活動をするかを考えてみました。それも2つあります。

1つ目は、交通網の整備です。電車や無料バスなどを増やし、たくさん人の年齢層の方が使えるようにすればよいのではないかと。

2つ目は、青梅市全体で公共施設などをもっと充実させたり改善したりするべきだという意見が出ました。これもまた、たくさんの人たちや年齢層の人たちが使えるようにしたいという意見から出たものです。

このようなことから、私たちのグループでは、老若男女たくさん人の年齢層の人たちが使える、活気ある青梅にしたいという意見が出ました。

以上です。

○司会 ありがとうございます。

次に、「環境保全」について、吹上中学校お願いします。

○吹上中学校 私たちのグループが担当した環境保全では、今の青梅の魅力として自然が多い

ことや公園が多いことなどが挙げられました。また、ここを変えたらもっとよくなるというのは、自然を生かしたり、自然の象徴であるホタルを増やしたり、ポイ捨てをなくしたりすることなどが挙げられました。

未来に向けてやるということに関しては、自然を生かしたアスレチックをつくったり、公園の設備をよくしたりなどというのを挙げました。

キャッチフレーズとして、私たちは、「ホタルが暮らすまち、未来へつながる青梅の緑」というのを考えました。ホタルが暮らすまちにするには、川がきれいでないといけないので、そのためにはポイ捨てをなくしたりしないと川などもきれいにならずホタルも増えないと思ったので、私たちはポイ捨てなどをやめようというのを取組としてやったほうがよいというのを挙げました。

以上です。

○司会 ありがとうございます。

最後に、「交流」について、泉中学校お願いします。

○泉中学校 私たち交流グループでは、4つの意見が出ました。

1つ目は、自然に触れる機会が少ないです。これに対する改善策は、奥多摩でのキャンプなどが挙げられます。

2つ目は、年齢に関係なく、触れ合える機会が少ないです。これに対する改善策は、まちに集中しているお祭りを駅の近くで開催するという案が出ました。

3つ目は、若者と高齢者とのかかわりが少ないです。これに対する改善策は、老人ホームの職業体験などが挙げられます。

4つ目は、市役所側の方々からもっと意欲的に地域の交流の活動を検討してほしいです。  
以上です。

○司会 ありがとうございます。

これですべての内容が終了しました。最後に閉会のあいさつを、第七中学校お願いします。

○第七中学校 本日は、コロナ禍という状況をかんがみた形でのオンライン生徒会交流会でしたが、皆さんいかがでしたか。

今回は7つのテーマから今の青梅を見つめ直し、これからの青梅のあり方について話し合いました。私は、実際話し合ってみて、各中学校がこの会議で議論を重ねた意見を出し合い、多角的に話し合えたと思います。また、これからの青梅を担う私たち中学生にとって、この会は非常に有意義なものであったと思います。ぜひこれからも、これを機に、青梅の未来に向け考えていきましょう。

最後に、中止になってしまった子ども議会のかわりにオンライン生徒会交流会を開催してくださった青梅市教育委員会の皆様や先生方、本当にありがとうございました。私はこの経験を生かし、青梅の未来に貢献していきたいです。

○司会 ありがとうございます。

これもちまして、オンライン生徒会交流会を終了といたします。皆さんのおかげで円滑に進めることができました。ありがとうございました。それではmeetを退室してください。

~~~~~

【企画政策課長（野村）】 以上、事務局からの資料説明報告でございます。

【市長（浜中）】 テーマの趣旨や状況について説明いたしました。

委員の皆様方から、本テーマについて様々な視点、角度からご意見を伺えればと思います。

まず、各委員さん一人一人からご発言いただきたいと思います。初めに大野委員さん、よろしくをお願いいたします。

【委員（大野）】 私は、「子育てが楽しいまち 暮らしていて楽しいまち」を青梅の成長戦略にしたいという視点から、考えを述べたいと思います。

若い人がたくさんいて活躍しているまちであってこそ、活気のあるまちになります。ところが、本日お手元にある資料を事前にいただいていたわけですが、資料4「青梅市の特性とまちづくり環境の変化」の7ページ、人口動態の分析結果によると、本市の出生率は多摩26市で最も低い、20代から30代前半では転出超過となっている、とのこと。若い人が安心して出産・子育てができるまち、子育てならば青梅市に住みたいというまちにしたいと思います。

そういう意味で、現行の「第6次青梅市総合長期計画」に当たってみますと、第3章の「青梅市が目指す10年後のまちの姿」の「3 次代を担う子どもをみんなで育むまち」において、「安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めていきます」とあります。

一方、今回いただいた資料6「第7次青梅市総合長期計画基本構想骨子（案）」を見ると、子育て環境とありますが、まちづくりの基本方向にはそのようなことに関する直接的な記述がありません。また、資料3の『10年度の青梅市』をテーマとした青梅市総合長期計画審議会委員意見においても、「安心して出産・子育てができるまち」の視点からの意見があまり見当たりません。

冒頭述べたように、活気ある青梅にするために、今回の総合長期計画に前回以上にはっきりとこのことを記して、青梅の一つのセールスポイントとしたらどうかと考えます。

そして、出産から就学年齢までの母子への支援の手厚さをうたうことです。青梅市では、国の方針を受けて、平成30年に子育て世代包括支援センターを開設して、子育て世代の支援に当たっていますが、フィンランドのネウボラを参考にこれを一層充実させて、青梅に住んでよかったと思ってもらえるようなまちにしたらどうでしょうか。

なお、子育て世代包括支援センターは、このフィンランドのネウボラを参考にして、国の方で策定してきているというふう聞いております。

それから、「暮らしていて楽しいまち」についてですが、「シームレス」をキーワードにしたいと思います。

その1つが、幼児・児童・生徒へのシームレスな教育をうたうことです。現在、小1プロブレム・中1ギャップについて、保幼・小・中の連携が進んでいますが、これをさらに充実させてい

く必要があります。さらに、これからの小・中学校の大きな課題の一つが、資料4の18ページにございますように、児童・生徒数の減少に伴う学校の再編です。この際、対象となる学校を小学校教育と中学校教育をシームレスに一体化した義務教育学校にすることを明記したらどうでしょうか。

次に、子どもから大人までのシームレスな学びの場をうたうことです。まちの魅力の一つは、やりたいことを見つけられること、そして仲間がいることだろうと思います。ですから、青梅には、子どもから老人までシームレスに、自分の興味・関心に基づいた体験や学びの場が豊富にありますよといえるようにする。そして、同好の士がつながれるように市として支援する。例えば、かつて私たちが若いころにそうであったんですけども、市として様々な講座を開き、そこで学んだ人たちがその後、組織化されるように援助していく。そういうことを施策の一つに挙げたらどうかと考えます。

私からは以上です。

【市長（浜中）】 ありがとうございます。続きまして、稲葉委員お願いいたします。

【委員（稲葉）】 私は、「子育てしたいと思える ずっと暮らし続けたいまち青梅」という観点からお話しさせていただきたいと思います。

やはり大野委員と同じく、少子高齢化というところで、子どもが少なくなっていく。それでは子育て世代が青梅に来てもらうにはどうすればいいかというのをやはり具体的に示していかないといけないなと思ひまして、このところ話題になっている千葉県流山市、兵庫県明石市の子育て支援のホームページを開けて拝見させていただきました。柔らかな言葉なんですけれども、中身がとても具体的です。例えば、金銭的に応援しますよ、支援しますよ。明石市などでは子どもの医療費は無料ですよ。保育園、幼稚園無料ですよ。子育て世代の親がわかるようなページを市がきちっと出しているというところ。それから、私はとてもいいなと思ったんですけど、ゼロ歳児におむつを無料で毎月届ける。その届けたときに、ゼロ歳児を育てている親御さんの悩み相談を聞けるようなシステムができているというところにすごく魅力を持ちました。

私はときどき、家庭教育というところで、教育委員会の方でもアウトリーチ型の、訪問型家庭教育支援ができないかというふうに言ってきたんですけど、まさにこれはゼロ歳から18歳までつながる家庭支援の方法だなと思いました。ですから青梅市にも、そういうふうな具体的な支援方法をはっきりと提示できるようなものがあればいいなと思っております。

それから、中学生たちが自然に対してすごく、青梅はいいんだ、いいんだと言っています。ところが、自然環境について青梅市の学校教育ではどんなふうに学んでいるかということ、社会科の教科書の中で1学年で机上の学びに終わっているところが多いと思うんです。森林率63パーセントの青梅ですのでぜひぜひ、青梅に生まれ育ったら、例えば万が一青梅を離れていろいろな土地に行ったとき、僕は、私は、森林の中でこんな体験をした、森林環境というのは人間が生きる上でとっても大事なんだということを語れるような子どもたちに育ててほしいなと思っております。できれば森林環境教育を机上と実習・実演ということで、青梅の森を使った教育環境で、あ

る学年になれば、そこに行って必ず木を一本伐採してとか、そういうふうな体験学習を入れていく。やっぱりそれも具体的な方策を入れていければいいのかなと思っております。

それからもう一つ、公民連携のところなんですけれども、いろいろな会議にこれまで出させていただきました。そして、いろいろな意見も言わせていただきました。けれど、いろいろな意見をまとめてこれが果たして市で実行できるかという、最終的な答えの大半が、予算組みができなかった、それにかかわる人材が少ない、という行政の答えがとても多かったんです。せっかく市民がこの公民連携のところでいい意見を言っているんですから、それを行政の方がしっかり受けとめて実行に進められるだけの勢いと元気があってほしいなとも思います。

その中で、最近感じたことなんですけど、市民協働というのは少しずつですけれども進んでいますが、課同士の協働というのが、あらっと思ったんですね。例えば子育てでしたら、教育委員会と子育て支援課が話をすればいいだけのことなんですけれども、その協働のところがひとつ何かひとつ踏み越えにくいようなものを、ふと感じてしまうところがあります。そこは、官民での協働事業に加えて、市の行政の課の中での協働というのも考えていかないと、これからはなかなか一つの課で完璧なものをつくるというのは難しい時代になっているのかなと思います。

そして、いろいろな市民活動が育ってきています。市民活動は市民の中の意見を取り入れて、子どもの教育だったり高齢者の教育だったり社会教育のことを踏まえて、市民活動で活動しています。行政は行政で行政側からのいろいろな提供とか、市で考えてくださっている、そこをしっかりとお互いの補えないところをお互いが寄り合って補っていくというところで、いいまちづくりをしないと難しい時代に入っているんだと、このコロナ禍の中で思います。

気軽に市民と行政が手をつないで、「大自然に抱かれて、みんなが健やかに笑顔でくらせるまち青梅」というところで、そういうまちになればいいなと私は思っています。この子育てしたいと思える、暮らし続けたい、高齢者になるまで住み続けたいまちづくり、それから青梅から外へ出たときに、青梅はこういうまちだったよ、よかったよと語れる子どもをつくっていきたいなと思っています。これはやはり中学生が言っていたように、自然をちゃんと体で体験して語れる、机上の勉強ではなくて体験してというところがとても大事だと思いますので、具体的に進めていければいいなと思っています。

ちょっと散漫な話になりましたが、よろしく申し上げます。以上です。

【市長（浜中）】 ありがとうございます。続きまして、百合委員お願いいたします。

【委員（百合）】 私もまず、これから40年、50年先に人口が減るとするのは目に見えてわかっているんですけれども、それに伴って女性が働くということはもっと増えると思うんです。そして、共働きの家庭が増えるということは、子どもが生まれたときに保育園に預けて、そこから仕事に行かれるんですけれども、どうしても今は市内の保育園に預けて市外へ働きに行くという両親が多いと思うんです。それを市内で勤務ができ、子どもに何かあったときにすぐ戻れる、安心して子育てができる青梅市であるといいなと思っています。私自身、なるべく市内で、子どもの様子がわかる環境で働けたらいいなと思って、仕事を探していたことがありました。子どもが

小学校、中学校にあがったときも、やはり子どもというのは常に親の目の中に入れておきたいものですし、子どももその方が安心して成長していけると思っていますので、市内で働ける商業面や産業面が充実していくことを願います。

教育の方ですけれども、今、青梅ではカヌーとかスラローム、ラフティングなどができるんですけれども、まず小・中学生の授業の一環として一度全員が体験して自然の楽しさとか怖さを知ってもらって、子どもが、こういうことがあったよ、楽しかったよというのを、青梅市外に情報発信する。大人が一生懸命情報発信するよりも子どもの方が案外反応がよかったりすると思うので、とにかく自然に触れて、そして子ども同士で発信ができるといいなと思いました。

あと、市民によくアンケートとか意見を問われると思うんですけれども、それに対して見える形で応えてもらおうと、市民ももっともっと意見を出してくれると思うので、言えばやってもらえるねというのを実感してもらいたいと思いました。

以上です。

【市長（浜中）】 ありがとうございます。続きまして、杉本委員お願いいたします。

【委員（杉本）】 私は、資料4「7. 教育・文化」の社会教育について提案とご質問になります。

私は、明星大学の跡地利用についてちょっとご提案したいなと思っています。明星大学を、トランクルーム、美術品の倉庫として再活用するというご提案したいと思うんです。それは、東京都の持っている美術品が湾岸エリアとかあの倉庫群に収蔵されていたり、現代美術館の倉庫とか、ほとんど液状化するようなエリアに収蔵されているわけです。それはやっぱり東京都の財産、都民の財産であるわけですから、分散して、地盤のしっかりした青梅の明星大学の教室を温度湿度管理をした倉庫として利活用して、なおかつ都心の小・中学生を対象とした、かつてあった臨海学校とか林間学校のようなアートサマースクールのようなものを実施する。今、美術大学が閉校してしまっていてそのままになっているガラスの窯だとか、陶芸の窯だとか、そういうものを壊さずに再利用することによって、都心の子どもたちに例えば夏休みの1週間、陶芸のこういうことを体験できますよ、ガラスのコップをつくれますよ、絵が描けますよと。そういうような、青梅の自然の中で美術・工芸にかかわってみてはどうでしょうかということ、東京都の方にも提案して、東京都の予算でいろいろと仕組んでいただいて、それを青梅市が受託して運営していく。

その美術品もずっとただ保管するだけじゃなくて、正倉院の御物を年に一回公開するように、青梅市立美術館でも定期的に虫干しのような形で、収蔵しているものを美術大学の倉庫から美術館に運んで来て、それを一般の人に公開する。そういうことだと、そんなに特別なお金もかかわらずに、すごい作品を定期的に青梅市の美術館で見ることができる。そういうシステムが、美術館と跡地との連携した形にもなっていくのではないかと考えています。

また、この宿泊施設ですね。子どもたちが来て1週間どこに泊まるのというときには、例えばかんぼの宿だとか、御獄神社の宿坊だとか、いろいろなところにスクールバスでピストンで移動させるという形。宿泊施設を新たにつくるということではなくて、今ある既存の宿泊施設を借り

入れて、そういうものを東京都とシェアしながら運営していくという方法は、今後予算がかからずに有効利用できて、たくさん子どもたちが青梅に遊びにくる。そこで、先ほど百合委員がおっしゃったような、ラフティングだとかカヌーなどの体験もできるとか、そういう総合的な組み合わせで、社会教育として子どもたちに体験させる。そういう青梅のよさを知ってもらって、それが10年後、20年後に、あ、青梅に住んでみようかなということにもつながっていくように感じます。これが一つの提案です。

それから、2番目の提案というのは、教育委員になっていろいろ資料を読ませていただいて、「青梅学」というのがときどき出てくるんですけど、それに対して一体どういうことをされていたらと思う。青梅学、青梅学と書かれているんですけど、実際はどういうことをされたんですかとか、どういう企画が今まで行われてきたんですかということも、ちょっとお伺いしたいなと思っています。

僕としては、提案として郷土博物館と美術館をリンクさせて、例えば今、江戸博物館で縄文時代の展示会をやっていますけれど、「縄文」というものをテーマにして郷土博物館で資料などを展示する、美術館で縄文のものを展示する。統合というお話がありましたけれど、その前に一度、博物館と美術館の連携した企画を幾つももってくる。それで初めてお互いの中で精査して、一つの組織として成り立つかどうかということも、企画を通して練っていかれた方がいいと思います。

「縄文」というテーマにしても、例えば岡本太郎という人が縄文についてもものすごく勉強して、本を幾つも書いています。岡本太郎記念館とか美術館にお話しして、縄文にちなんだものをお借りしてきて美術館で展示会をする。そういうこともものすごく集客につながっていく。そうすると、青梅と縄文という深い歴史、それが青梅学というものにつながっていく。例えば青梅の縄文時代の地図を作成して、それを歩いてみるとか、いろいろな遺跡を巡ってみてそれから展示を見るとき、いろいろなことを考えていくことも大事だと思います。

それからもう一つの提案としては、獅子舞というのが各地域であると思うんですけど、この獅子舞に関しても、郷土博物館で資料展示を行い、美術館では古い獅子頭を展示する。なおかつ、現存する各集落で行っている獅子舞を、「獅子舞グランプリ」というようなものをつくって、例えば御獄神社でグランプリの投票をして1位を決めて、1位になったところに賞金100万円とか、そういうものを渡して地域の獅子舞保存会に対して支援していく。そうすると、先ほど中学校の生徒さんも言われていた、高齢者と若い人のつながりということに関しても、青梅学を通じて年齢の違う人たちとの交流が各地域で行われるだろう。

将来的には、日本じゅうにいろいろな獅子舞があると思います。世界中にもあります。そういうのを招待して、青梅市が企画する「獅子舞グランプリ」というのが、世界的に面白いイベントになっていく。将来的な、10年というよりはもっと先を見たときに、青梅マラソンも一番最初は青梅が市民マラソンで始めたのに、途中から一番遅れている青梅マラソンみたいな、フルマラソンじゃないだとかいろいろなことを言われていますけれど、それよりはもっともっと違う視点で、青梅の人を対象にして始めて、それが世界につながっていくというような発想で、この「獅

子舞グランプリ」が神社とか郷土博物館、美術館という人たちを全部つなげて、青梅市民と社会教育という部分と「青梅学」ということで形にしていけたらいいんじゃないかなと考えています。

それから、これはちょっと極論というか参考までなんですけど、僕はかつて文化庁の派遣で、カナダの美術館で3カ月展覧会をしたことがあります。そのとき3カ月、カナダの美術館に滞在して感じたことなんですけれど、美術館の運営というあり方が全く日本と違う。それは、1年の半分以上が雪に閉ざされて寒くて外に出られないという環境の中のカナダの住民のために、コンサートホール、図書館、美術館の役割というのがものすごく大事なんです。毎日のようにとか、毎週末のように、いろいろなイベントが行われます。

例えば、オークションのようなものは毎週行われる。住民の人が、自分の持っているティーカップは一体幾らなんだろうとか、これは売れるのかと、自分が持っているお宝を持ち寄ってオークションが始まる。これは幾らです、誰か買う人いませんかと。そういうようなことでいろいろな人が、今日はアンティークの椅子ですとか、いろいろなテーマで毎週のようにオークションが行われる。

それから、1枚1万円という値段で、有名な画家からアマチュアのものまで全部が展示してあって、とにかくどれでも1万円が買える。カナダドルで100ドルとか、それくらいで買えますよという展覧会をやったり、毎週のようにあらゆる企画が行われる。

その美術館の館長というのも、年収やなんか完璧にオープンになっています。この収入に対して、この館長はどれだけの人とドネーション（寄付）を集めたかということが全部新聞に出るんです。観客動員数も少ない、寄付も少ないという人はすぐクビになってしまう。公立の美術館です。そういうようなシステムで、すごい美術館の館長はまたヘッドハンティングされて国立の美術館の館長にどんどんなっていく。Ph.D.の博士号を持っているキュレーターはずっと順番を待っている。そういうシステムになっているのが、今の世界の美術館の形です。だから、雇用の形から何かものすごく刺激的で、トップを目指す人たちとか、そういう人たちが集まってくるのが美術館の館長です。

それを日本で真似したのが、金沢の21世紀美術館です。ここはそのシステムを導入しました。だから、すごいコレクションがなくてもすごく人が集まる。こういう施設になっています。

これはあくまでも参考のためということと、青梅市なりのいい形ができていけばいいなということ。もっと刺激的な企画、お金が全くかからないでやる方法はいくらでもあるということです。そういうようなことも踏まえて、先ほどの予算がないからということではなくて、それは知恵がないからというふうに考えていただいた方がいいのではないかと思います。社会教育で何かそのようなことが書いてあったような気がするんですね。

例えば、御獄神社に高尾山より人が行かないというのは、アクセスが悪過ぎる。JRとバスとケーブルが、こんなにアクセスが悪かったら誰も行かないよね、これをつないでやったらもっと人は行くよねということとか、直せることはたくさんあると思います。スイスなんかと同じように、手を挙げればバスがとまってくれて、前に自転車を積むことができるとか、そういう山岳コ

ース用のバスが走っているだけで、どれだけ人が集まってくるかとか。何も変えることなく、ただシステムをちょっとだけいじれば直ることとか人が集まることってたくさんあると思います。

そういうのもこの長期計画の中のどこかに入ってくると、若い子たちが来たり、子どもたちも刺激を受けて楽しく遊べたり、青梅が好きになったり。それから、青梅市民が実は御獄神社に国宝が2つあるなんて知らなかったり、ということがなくなったりしていくんじゃないかと思いません。

以上、かいつまんで。ちょっと長くなりましたけれども。

【市長（浜中）】 ありがとうございます。

それでは、いろいろなご意見をいただいたんですけれども、私の方からも少し意見を言わせていただきたいと思っております。

今回の長期計画を策定するにあたりましては、皆さんが感じていることと同じなんですけれども、やっぱり青梅の自然、山や川というのが一番基本だと思っております。そこを中心に、青梅市の魅力というものを発信しようというような考えでいろいろとやっているんですけれども、それをまとめたものが、「あそぼうよ！青梅」という言葉です。これは私の発信の言葉なんですけれども。やはり対外的に青梅のイメージというものを短い言葉で、単純に、わかりやすく伝えるにはどうしたらいいかということ考えたときに、やっぱり人間は基本は遊びなんだと思ったんですよね。その遊びを原点に考えて青梅の自然とを結びつけることによって、「あそぼうよ！青梅」という形のを青梅から発信して、青梅の魅力としてつながっていくような方向を考えていたんです。

私の青春時代は、皆さんご存じじゃないと思いますがけれども、1970年からカヌーのスラローム競技のチャンピオンだったんです。若い頃からずっと御岳の川で育ちました。その若い頃のイメージがいまだにつながっているんです。私の原点というのは、青梅のカヌー協会というのは私がつくった組織です。東京都のカヌー協会の理事をやって、日本カヌー連盟の理事までやってきました。ひととおり青梅のよさというのを肌で感じてきたつもりなんですけれども、今こういう立場になって青梅をどういう形で発信しようかといったときに、皆さんと同じで、自然豊かな青梅。いろいろな角度で山や川で遊べるんですよね。若いときに思ったのは、青梅からサーファーが車の上に載せて海に行くのを見て、青梅にこんな素晴らしい川があるのに、何で海まで行かなきゃいけないのかなど。よく思いました。そのような思いが強いものですから、青梅の自然というのは最高に豊かな環境だと思っていますので、それを守ろうという強い意思があります。

おかげさまでずっと長い間カヌーをやってきて、いまだにつながっておりますけれども、そういう形で青梅のよさというものを最大限発揮しようという形を全面に出したものを、今回の長計の「あそぼうよ！青梅」という形であらわしています。それに沿った形で、中学生からもああやって意見をいただいているので、そういうものをなるべく具体化していきながら、長期計画というのは話の話ではなくて実際にそれを何とか具体化していきたいなというような思いで、今回私も作成したいなと思っております。ですので、皆さんの意見も十分聞かせていただきながら、で

きる限りそういうような形で具体化していきたいなというふうに思っているのが現実であります。

それでは次に、教育長からの意見をお伺いしたいと思います。

【教育長（橋本）】 いろいろとご意見を聞かせていただいて、勉強になっているところでございます。

今、生徒会のビデオも見せてもらって、当日、私も見させていただいておりましたけれども、自然のことはもちろん皆さんが言ってくださって、もう一つ非常に印象に残ったのが公共交通の話でした。高齢者だけじゃないんだと、私たちも車を運転できないんだから、公共交通は便利じゃないと困っちゃうんだというような話もありました。やっぱり交通の便については、今までも十分な議論をしてきたはずですけども、また新たな視点で少し将来に向けた考え方を持っていかなくてはいけないのかなというふうに思っています。

それから、稲葉委員からございましたけれども、反省しなければいけないのは役所内での連携です。これは本当にそのとおりでございまして、私も長く行政でお世話になりましたけれども、今現在はまずは教育委員会内部の連携、それと市長部局等との連携、そういったものがあって初めていい施策につながるのかなというふうに思ったところです。

全体的なところも見ていきたいんですけども、立場上、私もやっぱり教育のことを第一に考えたいと思います。大野委員が言われました小・中一貫の義務教育学校、こういったところも具現化していくことをそろそろ考えなければいけない時期だと思っておりますので、この次期長計は非常にいいタイミングなのかなと思っています。この長計の審議会をお願いしている会長の和田先生も同じようなお話をずっとされているというふうに思っておりますので、いろいろところで勉強しながら、それが実現できればいいなと思っておりますのでございます。

3-1、3-2という大きい資料の中に、いろいろな審議会委員さんの言葉が載っていると思います。第1回目の審議会、私も出席させていただきましたけれども、とにかく今の委員さんは、市民が目をとめてくれる長計にしなければだめなんだと、市民のためにつくる長計なんだというスタンスをお持ちでいらっしゃる感じております。この第7次の長計というのは、これまでの長計とまた一味違うものになるのではないかと、個人的には期待をしているところであって、協力できる部分についてはしっかりと私の方でも取り組んでいきたいというふうに思ったところでございます。

以上でございます。

【市長（浜中）】 ありがとうございます。

まだまだ意見等、言い残したような部分があればご発言いただきたいと思いますが、何かございますか。

【委員（稲葉）】 資料6『東京なのに』大自然に抱かれて、みんなが健やかに笑顔でくらせるまち青梅」というところの「東京なのに」というのが、私、個人的な感じだとは思いますが、ちょっと違和感を感じているんです。青梅を東京とどうして比較しないといけないのというところがあるんです。青梅だって東京の一つじゃないですか。そうすると、「東京なのに」というのは、

「東京」というのは都会のイメージ。都会のイメージなのに青梅。ここ、要らないんじゃないかなとすごく思うんです。それは東京に住んでなかったからです。関西から来ていますので。ここがなくても、青梅という一点、もっと言えるよねとすごく思ったんです。大自然のところも、もうちょっと強調するいい表現方法があって、最後に「東京の青梅」なんだよということを強調すればいいんじゃないかなと、ちょっと思いました。

それからもう一つ、「多様性を認め合い、みんなが主役で輝けるまち」というところなんですけど、障害のあるなしとか、インクルーシブな考え方とか、そういうような言葉をどこかに入れていただければうれしいなと思っています。

もう一つ、少子化と高齢化なので、例えば保育園とか幼稚園がだんだん空いてきます。そして今度は、高齢化がすごく高くなるわけですが、別に高齢者だから介護が必要だということではないと思うんですね。元気な高齢者いっぱいいるはずなんです。そうすると、保育園に高齢者もいて、高齢者が園児と一緒に遊べるような居場所の提供ができると、アクティブなシニアが子どもと一緒に交わり、それがまた保育にもつながるというところで若い世代の親を応援できる。そういう場所提供があればいいなと。介護が必要な高齢者はまたその分野で、それから元気なシニアが活動できる場の提供。ぜひ元気なシニアのくくりにしないで、例えば悩みを抱えている不登校の子の応援とか、今話題になっているヤングケアラーの応援とか、元気なシニアが活躍できる場。それから青少年とそういう人たちがつながれる場。問題を抱えている子というのはなかなか出てこられないですが、そういう子が気軽に出会える場というのを、どこかで少しずつでもいいので設定できればいいのかなと思っています。

以上、付け足しです。

【市長（浜中）】 ありがとうございます。今の話は、地域サロンのなところも踏まえて、少しずつですがやり始めています。私は基本的に、自治会館をもうちょっと市民に開放して利用していただくきっかけをつくらうとしているんです。そこであれば、地域の人ですから高齢者も子どもたちも一緒に集まれる。そのような形のものを何とかつくりたいなと思っています。今、地域サロンという形で始まっていますので、それを徐々に広げていながら、何とかそういう拠点をたくさんつくらうと思っています。

自治会館は各地域にありますので、そこを全部オープンにして、地域の子どもたちが集まってくる、お年寄りが集まってくる。お年寄りはその地域の昔ばなしを教えてくれる、子どもたちは勉強も教えてもらえる。いろいろな形の接点ができたらいいなと思っています。その入り口としては少しずつ始めているところなんですけれども、もうちょっと努力しますので。そういう形で、地域の人たちのふれあいの場というのを、そういう場所で作っていきたいなと思っております。

ほかにございますか。

【委員（大野）】 今の市長さんのお考え、いいなと思って聞いていました。私、今、吹上の自治会の理事をやっています、吹上の公会堂の管理を担当しているんですよ。コロナのこともあって、なかなか利用が進んでいないんですけれども、できれば自治会員だけでなく多くの人にと

にかく集まって活用してもらえるようにしていきたいなと思いながら、いろいろ進めてきたんです。今の市長さんのお考えの地域サロン、大変いいと思います。ぜひ進めてほしいと思います。

それから、明星大学のお話を杉本先生がちょっとおっしゃっていましたが、あれは青梅市にとって大きな資源ですよ。まだ、ひとのものだけど。あの施設を、杉本先生がおっしゃるように例えば東京都に使い方を提案しながら青梅市が管理するという形でもいいし、青梅市が購入できるかどうかかわからないけれど、これから10年の間にぜひあそこを何とか青梅市で使えるようにして、あそこをいろいろな社会教育団体の活動の場としていく。または大きなグラウンドがあるわけですから、市民もしくは青少年、子どもたちが大いに体育館とかグラウンドを活用できるようにするとか、いろいろな夢が広がるんじゃないかと思います。この長期計画の中に、そういうことをもし入れられたら入れていただいたらいいのかなと思います。

一つの考え方で、さっきの杉本先生のお話で、ああそうかなと思ったけれども、TOKYO GLOBAL GATEWAY というのを東京都の教育委員会がつくっています。お台場の方にあるんですが、宿泊施設があるんですよ。そこに入ったら英語しか使ってはいけない。大勢のネイティブスピーカーがそこで働いていて、小・中・高校生が団体でそちらへ行って、英語でいろいろな体験をするんです。それが多摩地区からは遠いということで、この前、稲葉教育委員からの報告がありまして、今度、立川市にできるという話です。英語の方はその2カ所をつくったらそれ以上は無理でしょうけど。杉本先生がおっしゃるように、あそこの明星大学を使って文化・芸術の体験とか、別に青梅の子だけではなくて東京じゅうの子どもたちが集まって体験できるようなものを、知恵を絞って東京都に提案して、東京都でつくっていただいて青梅市が管理していくということができたら、確かにいいなと思いました。

以上です。

【市長（浜中）】 ありがとうございます。明星大学は、私が必要だと思ったから、一応買う方向で担当の方には指示をしたんです。細部にわたって交渉はしているところですけども、まだ合意には至っていないところがありますが、その関係で今ちょうど青梅市議会の総務企画委員会で議論していただいているところです。議会は予算権を持っていますので、議会の了解を得ないとなかなか前へ進まないというのが現実なんですけれども。今いただいたご意見とか、杉本先生にも貴重なご意見をいただいていますので、その辺の部分も考えながら、庁内でも利用というものも考えながら、いろいろと前へ進められるんじゃないかなと思っております。

基本的な考えは、あそこは私自身は一応購入したいという気持ちで今進めているところであり、この辺の具体化については、またいろいろと相談させていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ほかにございますか。ほかになれば、本日はこの程度でよろしいでしょうか。

企画の方で長計の話をさせていただきました。何かありましたらまた、教育委員会を通じて皆様方といろいろ議論する場があると思います。企画部長、企画政策課長もいらっしゃいます。お2方を中心にまとめていますので、いろいろなご意見がありましたらまたお聞かせいただきたい

と思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

.....

5 その他

【市長（浜中）】 その他、ございますか。よろしいですか。

.....

6 閉会

【市長（浜中）】 以上、皆さん方のご意見をお伺いしまして、今後ともいろいろな角度で参考にさせていただきたいと思っております。またご意見をお伺いするような場もあるかと思っておりますので、今後ともご指導いただきますようよろしくお願いいたします。

本日は大変ありがとうございました。

これをもちまして、令和3年度第2回青梅市総合教育会議を終了させていただきます。

.....

午後2時56分閉会